ひたちなか市第３次環境基本計画(改定)について

１．経緯

本計画は，「市環境基本条例」に基づき策定された 10 年間の総合的な計画である。計画の中間見直し時期にあたり市民アンケートを実施した結果，これまでの施策により市民の環境に関する意識や興味関心が醸成されたことを確認できた一方で，「具体的な行動方法が分からない」との回答が７割あることが判明した。

このことから，市民が環境に配慮した行動をより実践できるよう，計画の一部改定を行うものである。併せて，熱中症対策や森林の保全に対する施策など，自然環境の変化に対する施策の拡充を盛り込むこととした。

２．計画期間

令和８年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）まで

３．経過

令和７年６月 18 日～
７月 24 日　Ｗｅｂアンケート（市民，小・中学生，事業者対象）を実施
※2,147 名から回答（アンケート結果は「本編」に掲載）
令和７年７月 23 日　第１回ひたちなか市環境審議会（諮問）
令和７年 10 月 24 日　第２回ひたちなか市環境審議会（重点施策検討・内容検討）
令和７年 11 月 27 日　環境保全推進委員会（計画報告）
令和７年 12 月 16 日　第３回ひたちなか市環境審議会（最終検討）
令和７年 12 月 25 日～
令和８年１月 23 日　パブリックコメントを実施　※３名の方から９件の意見あり
令和８年２月 18 日　ひたちなか市第３次環境基本計画の改定（答申）

４．主な改定内容

（変更点）

◆目指す環境像を第４次総合計画との整合性を図る形で修正した。
従来　「暮らしと自然が共生し，ゆとりと潤いのある自立協働都市」
改定　「暮らしと自然が共存し，ゆとりと潤いを未来につなぐ共創のまち」

（新規設定）

◆計画の基本体系は継続しつつ，以下の重点プロジェクト（リーディングプロジェクト）等の施策を新たに設定した。

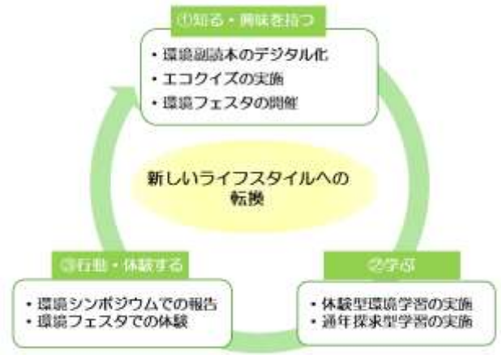
○　気候変動対策の推進【リーディングプロジェクト１】

気候変動適応法に基づく適応策として，「クーリングシェルター」の登録や，SNS 等を用いた熱中症特別警戒情報の迅速な発信などを新規施策として追加した。

○　河川環境対策の推進【リーディングプロジェクト２】

早戸川の水質調査で N-BOD（窒素系の汚濁）が高い傾向にあることが明確になってきたために，対策を従来の「原因究明」から，「汚濁負荷の低減に向けた具体的な排水対策の推進」へと具体化することとした。

○　新しいライフスタイルへの転換【リーディングプロジェクト３】



市民の意識を行動へとつなげるため，「具体的な行動」を支援する先導役を市の役割とした。具体的には，産学官連携による次世代育成プログラムを中核事業とし，「①知る（エコクイズ等）→②学ぶ（体験型出前講座・探究型学習）→③行動（日常生活での実践，環境フェスタでの成果発表・交流）」という循環サイクルを目指す。

○　時代の変化に適合した各種内容の追加

・国や県の動向に合わせ，中小企業等へ「エコアクション 21[※1]」や「RE Action[※2]」の周知啓発など，環境に配慮した経営の実践に向けた支援を追加した。
・生物多様性に関する「30by30[※3]」の情報提供を追加した。

エコアクション 21[※1]　・・・環境省が策定した，中小企業等が取り組みやすい環境経営等の認証・登録制度
RE Aciton[※2]　・・・中小企業や自治体などが，使用電力の 100%再生可能エネルギー化を目指す新たな枠組み
30by30[※3]・・・2030 年までに，陸域と海域の 30%以上を健全な生態系として保全しようとする国際目標